# 梨県公

第千五百四十五号

日

平成十七年 二月十日

> 曜 木

### 示

告

うに保安林の指定を解除する予定である。 山梨県告示第五十号 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、

次のよ

平成十七年二月十日

山梨県知事 Щ 本 栄

彦

- 解除に係る保安林の所在場所
- 北都留郡小菅村字八ケー五七二の三(国有林)
- 保安林として指定された目的

: 五

. 五

の一部を改正する告示農地法第三条第二項第五号かっこ書等の規定による別段の面積を定める告示

保安林の指定の解除の予定......

告

示

目

次

- 土砂の流出の防備
- Ξ 解除の理由 道路用地とするため

: 五 一 . 五

## 山梨県告示第五十一号

特定非営利活動法人の設立の認証申請......五二

河川法に基づく兼用工作物の工事等の協議........ 道路の区域変更 ( 二件 ) ......

改正する告示を次のように定める。 農地法第三条第二項第五号かっこ書等の規定による別段の面積を定める告示の一部を

平成十七年二月十日

山梨県知事

Щ 本 栄

彦

部を改正する告示 農地法第三条第二項第五号かっこ書等の規定による別段の面積を定める告示の一

六年山梨県告示第百四十四号)の一部を次のように改正する。 農地法第三条第二項第五号かっこ書等の規定による別段の面積を定める告示 (平成十

上野原町の区域に限る。)」に、「北都留郡の全町村」を「北都留郡の全村」に改める。 二の表の二の項中「大月市」を「大月市、上野原市 (平成十七年二月十二日における

. 五九

この告示は、平成十七年二月十三日から施行する。

. 五九

## 山梨県告示第五十二号

六〇

延建設部において、この告示の日から平成十七年三月三日まで一般の縦覧に供する。 路の区域を変更する。その関係図面は、 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、 山梨県土木部道路管理課及び峡南地域振興局身 次のとおり道

六〇

六

平成十七年二月十日

山梨県知事 Щ 本 栄 彦

他

する法律附則第三項に規定する市町村の区域の指定の一部改正

|転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律の一部を改正

の一部を改正する規則・山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則・

地方公務員法の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則..... 特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則....... 山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則.........................五八

公安委員会

開発行為に関する工事の完了について......五八 土地区画整理組合の事業計画の変更認可......五八 児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定......五七 

般競争入札について......

平成十七年二月三日付け第千五百四十三号中...

公 報 第千五百四十五号 平成十七年二月十日

Щ

梨 県

\_

一 道路の種類 県道

Щ

一路線名 富士川身延線

三 道路の区域

- - 0	六・八~	新	三月地名
	五、五二八、五	旧	南三季郡南邓丁大字 J ス字可内 19 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
(メートル)	(メートル)	の旧別新	区

## 山梨県告示第五十三号

供する。 域振興局都留建設部において、この告示の日から平成十七年三月三日まで一般の縦覧に域振興局都留建設部において、この告示の日から平成十七年三月三日まで一般の縦覧に路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び富士北麓・東部地路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び富士北麓・東部地路の区域を設定しまり、次のとおり道

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

| 道路の種類 県道

一路線 名 山中湖忍野富士吉田線

三 道路の区域

地先まで   新	富上吉田市大字大月見字平山一三八四番の    二地先から	間の旧
371		の旧別新
三 三 三 六	一六・六~六	(メートル)敷地の幅員
_ _ 五	二 三 五	(メートル)

## 山梨県告示第五十四号

河川法 (昭和三十九年法律第百六十七号)第十七条第一項の規定により、堤防と道路

山梨県土木部治水課及び峡東地域振興局石和建設部に備え置いて縦覧に供する。との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、告示する。その関係図書は、

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄 彦

河川の名称 富士川水系 渋川

河川管理施設の名称又は種類 左岸堤防及び右岸堤防並びに護床

Ξ

先から笛吹市大字石和町市部字鵜飼千百七十三の一番地先まで町市部字鵜飼六百八十五番地先まで及び笛吹市大字石和町市部字鵜飼六百六十二番地一 河川管理施設の位置 笛吹市大字石和町市部字東町千五番地先から笛吹市大字石和

管理を行う者の氏名及び住所

四

1

氏名 山梨県知事 山本栄彦

2 住所 甲府市丸の内一丁目六番一号

五 管理の内容

係るものに限る。)、改築、維持又は修繕道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設 (道路の附属物に1 道路専用施設 (路面 (路盤の部分を含む。)、路肩、道路の附属物その他の専ら

原則として道路専用施設に係る災害復旧

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請

り特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、県民情報センター特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定により、次のとお

に備え置いて縦覧に供する。

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本

栄

彦

申請のあった年月日 平成十七年一月二十日

びにその定款に記載された目的 中請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並

- 名称 特定非営利活動法人 ヘルパーセンター陽だまり

2 代表者の氏名 河西美礼

3 主たる事務所の所在地 南アルプス市藤田三百四番地

### 4 定款に記載された目的

る事業を行い、健常者との豊かな共生社会の創造に寄与することを目的とする。 この法人は、 高齢者、障害者、病人などに対して、自立相談および支援等に関す

Ξ 縦覧期間 平成十七年一月二十一日から同年三月二十日まで

### 一般競争入札について

のである。 十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月

平成十七年二月十日

山梨県知事 Щ 本 栄 彦

## 一 一般競争入札に付する事項

- 1 役務の名称及び数量
- 山梨県庁別館等清掃業務
- 2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目地内

## 二 一般競争入札の参加資格

- 1 することができる者であること。 必要な資格等(平成十六年山梨県告示第百六十七号)の一に定める競争入札に参加 平成十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に
- 2 けている者であること。 十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (昭和四十五年法律第二十号) 第
- 3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であるこ
- 4 者であること。 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる
- 5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ

- 員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。 平成十五年一月一日から平成十六年十二月三十一日までの二年間において、 従業
- 継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃平成十一年四月一日から平成十六年三月三十一日までの五年間において、一年間 業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

7

6

す者であること。 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た

### 入札手続等

Ξ

- 管財課管理担当 電話〇五五 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部
- 2 入札説明書の交付方法

所において交付する。 を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場 条例 (平成元年山梨県条例第六号) に定める県の休日 (以下「県の休日」という。) 平成十七年二月十日 (木) から同月二十一日 (月) までの山梨県の休日を定める

3 入札説明会の日時及び場所

丁目九番十一号) 四階四〇一会議室 平成十七年三月十六日 (水)午後一時三十分 県民会館 (山梨県甲府市丸の内)

入札参加資格確認申請書の提出方法

すことを証明する書類を平成十七年二月二十二日 (火) から同月二十五日 (金) ま 持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。 での毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満た

入札及び開札の日時及び場所

平成十七年三月二十四日 (木)午後一時三十分 県民会館四階四〇一会議室

6 郵送による入札書の受領期限及び場所

便番号四〇〇 平成十七年三月二十二日 (火) 午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当 (郵 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号) に必着すること。

7 入札方法

であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相 り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者 る額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す

当する金額を入札書に記載すること。

#### 8 入札の無効

られる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年 する入札は、無効とする。 山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第百二十九条各号のいずれかに該当 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、 入札者に求め

### 9 落札者の決定方法

それがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の 価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする れるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるお ことがある は、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認めら 入札を行った者を落札者とする。 ただし、落札者となるべき者の入札価格によって 十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な この公告に示した役務を履行できると知事が認めた入札者であって、規則第百二

#### 兀 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

入札保証金及び契約保証金

2

又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。 る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、 入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、 規則第百八条の二 入札説明書で定め

3 契約書作成の要否

4 その他

詳細は、 入札説明書による。

Summary

Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefectural Government Office Annex

Buildings 1 set

Date and time for tender

N

1:30PM March 24,2005

Bureau in charge

ယ

Administrative Management Section, Property Management Division, General

1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL055-223-1391 Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi

## 一般競争入札について

十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月

のである。 平成十七年二月十日

山梨県知事

Щ

本

栄

彦

般競争入札に付する事項

役務の名称及び数量

1

山梨県庁県民情報プラザ清掃業務 一式

2 役務の仕様等

人札説明書で定める内容等であること。

3

履行期間

履行場所

平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで

4

般競争入札の参加資格 山梨県甲府市丸の内一丁目地内

することができる者であること。 必要な資格等(平成十六年山梨県告示第百六十七号)の一に定める競争入札に参加 平成十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に

2 けている者であること。 十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第

3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であるこ

4 者であること。 役務の性質上、 緊急の措置を要する場合、 連絡後一時間以内に履行に着手できる

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ

6 員への給料又は賃金の未払い等、 平成十五年一月一日から平成十六年十二月三十一日までの二年間において、 不誠実な行為がない者であること 従業

- 業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃7.平成十一年四月一日から平成十六年三月三十一日までの五年間において、一年間
- す者であること。8~1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た8~1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た

### 三 入札手続等

- 管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
- 2 入札説明書の交付方法

所において交付する。を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)平成十七年二月十日(木)から同月二十一日(月)までの山梨県の休日を定める

アガナコギニョナ六ヨハドンド後13 入札説明会の日時及び場所

番十一号)四階四〇一会議室平成十七年三月十六日(水)午後二時、県民会館(山梨県甲府市丸の内一丁目九年成十七年三月十六日(水)午後二時、県民会館(山梨県甲府市丸の内一丁目九

4 入札参加資格確認申請書の提出方法

持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。での毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所にすことを証明する書類を平成十七年二月二十二日(火)から同月二十五日(金)まこの一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満た

5 入札及び開札の日時及び場所

平成十七年三月二十四日 (木) 午後二時 県民会館四階四〇一会議室

6 郵送による入札書の受領期限及び場所

便番号四〇〇(八五〇一)山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。平成十七年三月二十二日(火)午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当(郵

7

入札方法

- 入札の無対

8

する入札は、無効とする。 山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第百二十九条各号のいずれかに該当られる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則 (昭和三十九年この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求め

落札者の決定方法

ことがある。

#### その他

四

- 日本語及び日本国通貨 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 2 入札保証金及び契約保証金

又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定め

3 契約書作成の要否

#### 要

4 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefecture Citizens' Information

Plaza 1 set

- Date and time for tender 2:00PM March 24,2005
- 3 Bureau in charge

Administrative Management Section, Property Management Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi

1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL055-223-139

Щ

### • 一般競争入札について

のである。 十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも 次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月

平成十七年二月十日

山梨県知事 Щ 本 栄

彦

## 一般競争入札に付する事項

- 1 役務の名称及び数量
- 山梨県庁本館及び構内清掃業務 一式
- 2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

4 履行場所 3

履行期間

平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで

### 一般競争入札の参加資格 山梨県甲府市丸の内一丁目地内

- 1 することができる者であること。 必要な資格等(平成十六年山梨県告示第百六十七号)の一に定める競争入札に参加 平成十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に
- 2 けている者であること。 十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (昭和四十五年法律第二十号) 第
- 3 この公告に示した役務を確実に履行できると山梨県知事が判断した者であるこ
- 4 者であること。 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、 連絡後一時間以内に履行に着手できる
- 5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ
- 6 員への給料又は賃金の未払い等、 平成十五年一月一日から平成十六年十二月三十一日までの二年間において、 不誠実な行為がない者であること。 従業
- 7 業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。 継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃 平成十一年四月一日から平成十六年三月三十一日までの五年間において、一年間

8 す者であること。 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た

#### Ξ 入札手続等

管財課管理担当 電話〇五五 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号四〇〇 八五〇一 二三三一三九 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部

### 2 入札説明書の交付方法

所において交付する。 を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場 条例 (平成元年山梨県条例第六号) に定める県の休日 (以下「県の休日」という。) 平成十七年二月十日 (木) から同月二十一日 (月) までの山梨県の休日を定める

### 3 入札説明会の日時及び場所

丁目九番十一号)四階四〇一会議室 平成十七年三月十六日 (水)午後二時三十分 県民会館 (山梨県甲府市丸の内一

4 入札参加資格確認申請書の提出方法

持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない すことを証明する書類を平成十七年二月二十二日 (火) から同月二十五日 (金) ま での毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満た

入札及び開札の日時及び場所

平成十七年三月二十四日 (木)午後二時三十分 県民会館四階四〇一会議室

6 郵送による入札書の受領期限及び場所

便番号四〇〇 平成十七年三月二十二日 (火) 午後四時までに山梨県総務部管財課管理担当 (郵 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号)に必着すること。

#### 7 入札方法

当する金額を入札書に記載すること。 り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者 る額を加算した金額 ( 当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切 であるか免税事業者であるかを問わず、 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す 見積もった契約希望金額の百五分の百に相

#### 8 入札の無効

られる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年 山梨県規則第十一号。 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、 以下「規則」という。)第百二十九条各号のいずれかに該当 入札者に求め

する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

ことがある。ことがある。

四 その他

1

契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定め

契約書作成の要否

3

要

4 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefectural Government Office Main

Building and its adjoining compound 1 set

Date and time for tender

2:30PM March 24,2005

Bureau in charge

Administrative Management Section, Property Management Division, General

Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi

1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL055-223-1391

身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

身体障害者福祉法 (昭和二十四年法律第二百八十三号)第十七条の四第一項の規定に

Щ

梨

県公報

第千五百四十五号

平成十七年二月十日

より、次の者を指定居宅支援事業者として指定した。

平成十七年二月十日

山梨県知事

本

栄

彦

知的障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

次の者を指定居宅支援事業者として指定した。 知的障害者福祉法 (昭和三十五年法律第三十七号)第十五条の五第一項の規定により、

平成十七年二月十日

山梨県知事 山 本 栄

彦

所 知的障害者短期入	七九番地一甲府市下帯那町二九	一五番地一甲府市下帯那町三二	会。在社法人清長
活援助知的障害者地域生	七五四番地三富士吉田市小明見三	六二番地富士吉田市下吉田五	んこ社会福祉法人あり
護知的障害者居宅介	ル二階 三番二五号 町田ビ 甲府市富士見一丁目	ル六階 二一番七号 武藤ビ 甲府市丸の内一丁目	手甲府株式会社やさしい
サービスの種類	事業所の所在地	所在地	名称

児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定

次の者を指定居宅支援事業者として指定した。 児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)第二十一条の十第一項の規定により、

平成十七年二月十日

山梨県知事 山

山本栄

彦

名称
所 在 地
事業所の所在地
サービスの種類

Щ

手甲府 株式会社やさしい ル六階 甲府市丸の内一丁目 \_\_\_ 番七号 武藤ビ 甲府市富士見一丁目|児童居宅介護 三番二五号 階 町田ビ

土地区画整理組合の事業計画の変更認可

のとおり事業計画の変更を認可した。 土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定により、 次

平成十七年二月十日

山梨県知事 Щ 本 栄

彦

組合の名称

昭和町田富町鍛冶新居土地区画整理組合

Ξ 施行地区

事務所の所在地

中巨摩郡田富町白井阿原三百 一番地の

中巨摩郡田富町大字山之神字鍛冶新居前? 鍛冶新居、 出口及び立川の各一部並びに

同郡昭和町大字河西字村西の — 部

設立認可の年月日

兀

変更後の事業施行期間 平成二年七月三日

五

平成二年度から平成十七年度まで

変更認可の年月日

六

平成十七年二月十日

• 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に

関する工事は、 完了した。

平成十七年二月十日

山梨県知事 Ш 本 栄

彦

開発区域(工区)に含まれる地域の名称

甲斐市西八幡字梅ノ木六七六の一及び六七八の一の区域

開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲斐市篠原二千八百四十一番地 田中改昇

**人事委員会** 

## 山梨県人事委員会規則第一号

山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。 平成十七年二月十日

山梨県人事委員会

員長

堀

茂

の

山梨県学校職員の給与に関する規則(昭和三十二年山梨県人事委員会規則第八号) 山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

部を次のように改正する。

別表第八の一級の項を次のように改める

上芦芦秋秋西西西 芦川川中学学校 中学学校校 校校 学校校 校校 甲東小学校和見分校 増富小学校 高根清里小学校

> 上野原市和見 北杜市高根町 北杜市須玉町比志大月市七保町瀬戸

上野原市西原

上野原市秋山 上野原市秋山

西八代郡上九一色村古関東八代郡芦川村中芦川東八代郡芦川村中芦川 西八代郡上九一色村本栖西八代郡上九一色村精進

級

南巨摩郡早川町高住西八代郡市川大門町山家 南都留郡道志村

附 則

道志中学校

早川南小学校市川東小学校

上九一色中学校 精進小学校

この規則は、 平成十七年二月十三日から施行する。

### 山梨県人事委員会規則第二 믁

特地勤務手当等に関する規則の 部を改正する規則を次のように定める。

平成十七年二月十日

山梨県人事委員会

五八

員 長 堀 内

茂

特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則

次のように改正する。 特地勤務手当等に関する規則(昭和四十六年山梨県人事委員会規則第十号)の一部を

別表を次のように改める。

別表(第二条関係)

— 級	区級
地	分別
丹波警察官駐在所 小营警察官駐在所 小营警察官駐在所	公署及び県立学校
北北南上 都都巨野 留留摩原 郡郡郡市	所
丹波山村丹波 中川町新倉 西原	在
	地

#### 附

この規則は、 平成十七年二月十三日から施行する。

## 山梨県人事委員会規則第三号

地方公務員法の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則を次のように定める。 平成十七年二月十日

山梨県人事委員会

員 長 内 茂

地方公務員法の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則

(山梨県人事委員会議事規則の一部改正)

第一条 山梨県人事委員会議事規則 (昭和二十六年山梨県人事委員会規則第二号)の 部を次のように改正する。

第七条中「第十一条第三項」を「第十一条第四項」に改める。

(不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部改正)

第二条 不利益処分についての不服申立てに関する規則(昭和二十六年山梨県人事委員 会規則第五号)の一部を次のように改正する。

第一条中「第八条第七項」を「第八条第八項」に改める。

(人事記録に関する規則の一部改正)

第三条 人事記録に関する規則 (昭和二十八年山梨県人事委員会規則第六号) の一部を 次のように改正する。

第一条中「同条第四項」を「同条第五項」に改める

(職員団体の登録に関する規則の一部改正)

職員団体の登録に関する規則(昭和四十一年山梨県人事委員会規則第十五号)

の一部を次のように改正する。

第一条中「第八条第四項」を「第八条第五項」に改める。

(口頭審理及び聴聞の期日における審理の公開に伴う傍聴に関する規則の一部改正)

口頭審理及び聴聞の期日における審理の公開に伴う傍聴に関する規則(昭和四

第一条中「第八条第四項」を「第八条第五項」に改める。

十三年山梨県人事委員会規則第十四号)の一部を次のように改正する。

(職員団体等の規約の認証に関する規則の一部改正)

職員団体等の規約の認証に関する規則(昭和五十三年山梨県人事委員会規則第

十九号)の一部を次のように改正する。

(職員の任用に関する規則の一部改正) 第一条中「第八条第四項」を「第八条第五項」に改める。

職員の任用に関する規則(昭和五十九年山梨県人事委員会規則第二号)の一部

を次のように改正する。

第一条中「及び第四項」を「及び第五項」に改める。

(行政手続法の規定に基づく聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正)

**第八条** 行政手続法の規定に基づく聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則 (平成六年

第一条中「第八条第四項」を「第八条第五項」に改める。

山梨県人事委員会規則第十四号)の一部を次のように改正する。

この規則は、公布の日から施行する。

### 公安委員会

## 山梨県公安委員会規則第二号

改正する規則を次のように定める。 山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一部を

平成十七年二月十日

山梨県公安委員会

委員長 吉 臭

山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則の一

部を改正する規則

六〇

十年山梨県公安委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。 山梨県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例施行規則(昭和六

(上野原市」に、「同町」を「同市」に改める。 別表第一の二1の項第二十八号中「町道南裏線(北都留郡上野原町」を「市道南裏線

#### 所

この規則は、平成十七年二月十三日から施行する。

## 山梨県公安委員会告示第一号

の一部を次のように改正し、平成十七年二月十三日から施行する。附則第三項に規定する市町村の区域の指定、平成六年山梨県公安委員会告示第二十七号)自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律の一部を改正する法律

平成十七年二月十日

### 山梨県公安委員会

5

委員長 吉 吳 信

留郡道志村」に、「北都留郡上野原町、同郡小菅村」を「北都留郡小菅村」に改める。「笛吹市」の下に「、上野原市」を加え、「南都留郡秋山村、同郡道志村」を「南都

#### そ の 他

## 一般競争入札について

•

のである。十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るも、次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月

平成十七年二月十日

山梨県立中央病院管理局長 中 村 紘 昭

## 一 一般競争入札に付する事項

役務の名称及び数量

1

- 山梨県立中央病院清掃業務 一式
- 2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

- 3 履行期間
- 平成十七年四月一日から平成十八年三月三十一日まで
- 4 履行場所

山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院

一 一般競争入札の参加資格

あることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。 次に掲げる1から9までのいずれにも該当し、かつ、四の3により事前に資格が

- することができる者であること。必要な資格等(平成十六年山梨県告示第百六十七号)の一に定める競争入札に参加平成十六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に
- は原は西方記)、四コニーに出現に済み寄山上の、野山族の一位に現でにあるませけている者であること。十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第

2

- 4 この公告に示した役務を確実に履行できる者であること。
- 者であること。(一役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる)
- と。 指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこ6 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る
- の給料又は賃金の未払い等不誠実な行為がない者であること。7.平成十四年四月一日から平成十六年三月三十一日までの二年間において、従業1
- 業務契約を元請けとして結び、当該契約を履行した実績を有すること。継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃8.平成十一年四月一日から平成十六年三月三十一日までの五年間において、一年間
- す者であること。 9 1から8までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満た
- 三 入札手続等
- 病院管理局総務課施設管理担当 電話〇五五 二五三 七一一一 内線八八二五郵便番号四〇〇 〇〇二七 山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
- 2 入札説明書の交付期間

一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後平成十七年二月十日から同月十八日までの山梨県の休日を定める条例(平成元年

3 入札説明会の日時及び場所

平成十七年三月十五日午前十時三十分 山梨県立中央病院多目的ホール

4 入札及び開札の日時及び場所

5 郵送による入札書の受領期限

当 (郵便番号四〇〇 平成十七年三月十八日午後四時までに山梨県立中央病院管理局総務課施設管理担 00 七 山梨県甲府市富士見一丁目一番一号) に必着する

6 入札方法

額を入札書に記載すること。 であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金 り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者 る額を加算した金額 ( 当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当す

7 入札の無効

当する入札は無効とする。 年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。) 第百二十九条各号のいずれかに該 られる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則(昭和三十九 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求め

8 落札者の決定方法

定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入 秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予 者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされな 低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき であって、規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最 札した者を落札者とすることがある。 いおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の この公告に示した役務を履行できると山梨県立中央病院管理局長が認めた入札者

- 兀
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

2 入札保証金及び契約保証金 日本語及び日本国通貨 人札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、

又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。 る入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、 規則第百八条の二

入札説明書で定め

平成十七年三月二十二日午前十一時四十分 山梨県立中央病院多目的ホール すことを証明する書類を平成十七年二月二十二日から同月二十五日までの日の午前 九時から正午まで及び午後一時から午後四時までに三の1の場所に提出し、この入 この一般競争入札に参加を希望する者は、

契約書作成の要否

札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

入札説明書に示す入札参加資格を満た

5 その他

詳細は、 入札説明書による。

Summary

Nature and quantity of the services to be required

Cleaning Services for Yamanashi Prefectural Central Hospital 1 set

- Date and Time for tender
- 11:40AM March 22. 2005

Bureau in charge

Facilities and Management Section, General Affairs Division

Administrative Bureau, Yamanashi Prefectural Central Hospital

1-1 Fujimi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-0027 Japan TEL055-253-7111

### 正 誤

ページ	
段	
行	
誤	
正	

平成十七年二月三日掲載の富士北麓都市計画の変更案の縦覧の公告中

都留市宝三丁目三番三号|都留市田原三丁目三番三

3

入札者に求められる事項

発行者	山梨
山梨	県公報
県甲府市丸の内一丁目六番一号	第千五百四十五号
丁目六番一号	平成十七年二月十日
印刷所供	古
㈱サンニチ印刷	
甲府市北	
口二丁目六番	
	六二